

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第3回）
会議録

平成25年9月30日

政策企画室

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第3回）		
開 催 日 時	平成25年9月30日（月） 午後3時00分から 午後4時56分まで		
開 催 場 所	市役所別館2階 全員協議会室		
出 席 者	別紙のとおり		
会 議 内 容	別紙のとおり		
会 議 資 料	【資料番号2-2】 市民意識調査（一般）（案）修正版 【資料番号2-3】 市民意識調査（青少年）（案）修正版 【資料番号3-1】 計画のあり方、市民意識調査に係る審議会委員からの意見と事務局からの考え等について 【資料番号4】 第5次朝霞市総合振興計画策定方針（案）修正版 【資料番号4・対照表】 第5次朝霞市総合振興計画策定方針（案）		
会 議 録 の 作 成 方 針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	☐ 要点記録		
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2人		

平成25年第3回

朝霞市総合振興計画審議会（第3回）

平成25年9月30日（月）

午後3時00分から

午後4時56分まで

別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）総合振興計画のあり方（計画期間）について

（2）市民意識調査（一般、青少年）について

（3）第4回会議について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（20名）

第1号 議員	市議会議員	小 池 正 訓
	市議会議員	船 本 祐 志
	市議会議員	山 口 公 悦
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴 木 泰 代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小 峰 保 夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	朝霞市自治会連合会	相ノ谷 昌 男
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
	朝霞市青年会議所	吉 山 隼 人
第5号 知識経験を有する者	【会長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	斎 藤 洋

第6号 公募による市民

大東文化大学経済学部教授
大東文化大学環境創造学部准教授
(有)プロセスデザイン研究所

中 村 年 春
島 田 恵 司
百 武 ひろ子
大 石 正 司
佐 野 隆
高 橋 明 子
村 上 靖 子
安 野 さくら

欠席委員（0名）

事	務	局	審議監	田 中 幸 裕
事	務	局	政策企画室長	村 山 雅 一
事	務	局	同室主幹兼室長補佐	佐 藤 元 樹
事	務	局	同室専門員兼政策企画係長	大 瀧 一 彦
事	務	局	同室同係主査	又 賀 俊 一
事	務	局	同室同係主任	芦 原 なつみ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・芦原主任

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会第3回会議を始めさせていただきます。

次第の内容に入る前に資料の確認をいたします。

事前に配付している資料が、次第のほか3種類ございます。

一つ目は、資料番号3-1計画のあり方、市民意識調査に係る委員からの意見と事務局からの考え等について。

二つ目が、資料番号2-2市民意識調査（一般）修正版。

三つ目が、資料番号2-3市民意識調査（青少年）修正版でございます。

また、当日の配付資料といたしまして2種類ございます。

一つ目は、資料番号4、第5次朝霞市総合振興計画策定方針（案）修正後。

二つ目は、資料番号4・対照表、第5次朝霞市総合振興計画策定方針（案）となります。

以上、お揃いでしょうか。

なお、委員の方から御要望のありました資料につきましては、事務局で用意しております。

一つ目が、平成25年度朝霞市外部評価委員会報告書。

二つ目が、平成25年度朝霞市行政評価結果報告書。

三つ目が、第4次朝霞市総合振興計画策定基本指針。

四つ目が、第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画策定基本指針の総括。

五つ目が、第3次朝霞市総合振興計画（後期基本計画）。

六つ目が、朝霞市の概況補足資料となっております。

御要望のありました資料につきましては、御要望をいただいた委員の外、御要望に応じて他の委員の方にもお渡しいたします。資料は会議中に回覧いたしますので、御覧いただきましてメモに御記名をいただくか、会議終了後に事務局まで御連絡いただければ送付させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いします。

○沼田会長

皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議を始めますが、初めにこの会議は原則公開ということにしておりますので、傍聴要領に基づ

いて傍聴を許可することにしたいと思います。

本日の傍聴希望者は何人でしょうか。

○事務局・又賀主査

本日の傍聴希望者は、二人となっております。

○沼田会長

事務局は傍聴希望要領に沿って、傍聴希望者を入場させてください。

（傍聴者入場）

なお、会議の途中で傍聴希望があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了解をいただきたいと思います。

議事に入る前に、皆さんに報告があります。

本日配付した資料のうち、資料番号4、第5次朝霞市総合振興計画策定方針（案）について、前回の第2回の会議で会長一任ということをしていただきましたので、皆さんの出された御意見を踏まえて、一部修正させていただきました。

今後、この策定方針（案）は、市長の決裁を経て確定することとなります。策定年月日がまだ入っておりませんが、これは市長の決裁の日が策定年月日になります。

以上、御報告いたします。

◎2 議事（1）総合振興計画のあり方（計画期間）について

○沼田会長

それでは、早速、本日の議事に入ります。

議事は四つございます。

（1）総合振興計画のあり方（計画期間）について。

（2）市民意識調査（一般、青少年）について。

（3）第4回会議について。

（4）その他、となっております。

本日の議事について、委員の皆さんに確認していただくという意味で、この会議、今日中に決定しなければならないことなど、事務局からまず説明をしていただきたいと思います。

○事務局・又賀主査

本日の会議で決定していただきたい事項として、3点ございます。

一つ目が、基本構想の計画期間。こちらは資料番号2-1を用いて審議を行います。

二つ目といたしまして、一般向けの調査項目、こちらが本日より事前にお渡ししました資料番号2-

2の修正版。

三つ目といたしまして、青少年向けの調査項目ということで、こちらも事前にお渡ししました資料番号2-3の修正版を用いて審議していただきたいと考えております。

なお、事前に皆様からいただいた意見に対して、事務局の考え方を資料番号3-1にまとめていますので、そちらを参考に審議を進めていただきたいと思います。

○沼田会長

今の説明について、質問、御意見ございませんか。

2-1を持っていない人がいるようですので、すみません、2-1を追加をお願いします。

質問、意見ございませんでしたら、議事1 総合振興計画のあり方（計画期間）についての審議をいたします。

○事務局・又賀主査

それでは資料番号2-1、第5次総合振興計画のあり方、構成及び期間の考え方の2ページ以降。こちらの計画期間、主に基本構想の部分ですけれども、本日の会議で決めていただきたいと思います。事前に配付いたしましたA3の横書きですけど、こちら資料番号3-1、委員からの意見と事務局からの考え方等について、皆様からの意見に対して事務局の考え方をまとめておりますので、そちらを参考にさせていただきたいと。資料番号3-1につきましては、前回2回目の会議で出された皆様からの意見と、その場で事務局から回答した内容も全て入っておりますので、よろしく願いいたします。

○沼田会長

総合振興計画のあり方について、今、事務局から説明がありました。

質問や御意見を伺いたいと思います。ございますでしょうか。

簡単に言いますと、何年計画にするかという期間を今、決めようとしております。ざっくりした解説だったのでよく分からないかもしれない。

○事務局・田中審議監

前回の会議でも御意見をいただいたとおり、まずは第5次の、次期の総合振興計画の形を考えていく上で、一番最初に考えなくてはならないのが計画の到達点となる年限です。期間をどうするかというのをおおかた決めておかないと、何を尺度にビジョンを考えていいのかといったところに関わってくるという御意見も御案内のとおり出ておりますので、私どもとしてはまず第5次の総合計画を、従来は10年の単位でやってきたわけですが、引き続き10年をめぐりにしてやっていくのか、それとも違う年限でやっていくのか、その辺の御議論をいただいた上で、決めていただければと思います。もしこの場でまだ決められないということであれば、仮に10年と20年だと大

幅に考え方も変わってきてしまいますので、おおむね大体10年ぐらいをめぐるといったところ程度でも結構なので、その辺の尺度を決めていただければ、これからの我々の方で御用意する資料もそれに大体のつとった形でいろんなデータを集めることも可能になるというふうに考えておりますので、その辺をお考え合わせの上、御議論いただければ有り難いと思っております。

○沼田会長

意見がある方おありですか。

何年ぐらいにすべきだという意見を頂戴できると有り難いんですけど。

○佐野委員

20年、30年先を見越してというような考え方もあろうかと思うんですね。そうした場合には、非常にここで審議をやるに当たってゼロからスタートしないといけない。しかもかなり先を見通してになりますから、何を基準でやるだとか、あるいはどんな構想が、事前に何か話題になっているようなことが市内であればですね、そういうことを狙ってやっていくというやり方もあると思うんですけども、なかなか現実には難しいと思いますから、やっぱり従来にあるような10年というのが、多少先も少し見えてという感じがあって、またこうなるかなという気がします。

○小池委員

私も皆さんと同じ意見でですね、資料の2ページを見ると、前回の計画期間のイメージというのがありますが、結論的には第4次と同じ考え方と書いてあります。私もこの方がいいんじゃないかと思います。その訳は、やはり地方自治体というのは市長がいて、4年に1度選挙がありますよね。継続した人が継続して自治を担っていただけるのであれば、問題ないかと思うんですが。ときどき変わったりしますので、新しく代わった人、市長でもやはりここで基本構想、計画等が決まっているのをなかなか変更していくのは難しいだろうと思うんですね。そうすると、新しい市長のカラーが出しにくいということも考えられるのかなと思いますので、前回と同じような最大で10年スパンで前期5年、後期5年で実施計画が3年ですか、毎年見直しというのが入ってますけど、この辺がよろしいのではないかなと思いました。

○野本委員

私は意見では出したんですが、10年というのは非常に区切りとしてはいいだろうと言っていいと思うんですけど、今現在平成25年なんですね。それで、平成28年からの10年と考えると、今からというとな3年ないし2年プラスしないといけない。そうすると、12年先とか13年先を見通すことになるので、ちょっと期間としては長いのかなという気はしました。

それで、これは市長の任期うんぬんではなくて、4年、4年の8年でも今から考えていくと、ちょうど11年とか10年先を見通すことになるので、その辺りでもいいのかなという感じを持ちま

した。これは、実施の期間は、実際やる方にとって4年と5年だと非常に厳しいかどうかというのはあるんですけど、一応8年ぐらいでもいいのかな。ちょっと私の方では、長期というのはどのぐらいを見るんですかというような質問も入れたんですけど、でも、5年以上だということでしたので、5年では中期計画で大丈夫かなと思いましたので。

○沼田会長

中間を取って8年案ですね。

○大石委員

私も大体8年ぐらいがいいんじゃないかと思っております。

一つ問題は、今おっしゃったように、計画期間を入れると10年だったり13年ぐらいになってしまうということで、かなり先の問題になってしまう。そうすると、先ほど小池委員がおっしゃったように、途中で市長が代わられた場合にね、市長のマニフェストとどっちを取るかという問題も出てくるかと思うんです。そうすると10年先、実質的には13年ぐらい先のことを予測ということではないですけども、その当時の、13年後の社会環境を慮って策定するというのはちょっと長過ぎるんじゃないかという、私は個人的には思ってるんですけども。ですから、もうちょっと短くして8年ぐらいがいいんじゃないかと私は思っています。

○船本委員

第4次の総合振興計画が平成27年、2015年までであるわけですが、これは現在から3年後ぐらいになるわけですけども、その間についてのそういうことは決める必要はなくて、これが大体決まっていて、これについて進行していくわけですから、そういう必要はないとは思いますが。ですから、私はやはりこういった計画の継続性を大事にするのであれば、やはり10年にした方がいいんじゃないかというふうに思います。

○沼田会長

今、10年案と8年案がありますけれども。

そんなに大きく違うのかという意見が今、あります。

○島田委員

10年というタームは国勢調査の数字、まあ5年ごとということもあって、計画というのは5年ごとの刻みでやっていくと、広報等の調査とか結果とか見ると出しやすいとかいうこともあって、これまで10年という計画スパンだったわけですね。それがマニフェスト運動が起こってきて、基本計画と市長が唱えているマニフェストとぶつかった場合はどうするんだという議論が起こってきて、この間基本計画の計画期間というのを変更すべきではないかという議論が起こって、事務局が出してくださっているこの多治見市の4年とか、ほかにも幾つか出てきていますよね。そういう議

論が出てきているというのが社会的な状況だと思います。私は正直言って2年だけですから、そんなに大きく変わらないというのがあって、むしろ市内の皆さんのこれまでの議論経過というのを尊重しながら決めるしかないのかなと。

○斎藤委員

こういうものは大体どのくらいかかるものか、ちょっと私分かりませんが、もし朝霞市が民間企業ならば、基本的に10年なんていうのはある意味、長過ぎるんじゃないかなと思います。民間だったらどんどん、どんどん変えていかないと、つぶれてしまいますよね。ただ、そういう発想自体がやっぱり地方公共団体には不向きかもしれませんけれども。ということを前置きしながら、今10年という、あるいは8年というお話が出ましたけれども、今行われている第4次の計画がございますね。第4次の計画が終わらないうちに、もう次の計画を皆さん考えているわけですね。それが平成25、26、27年、3年間かかるわけです。ですから、10年構想でも最後の3年間は次の構想に事実上移ってしまっているということがあるわけですね。だから、実質は7年なんですね、残る3年は見直しという。その見直しが次の第5次に移るということですから、たとえ今度新しいのを10年としても、最後の3年はまた見直し期間ということになって、第4次と5次をくっつけていくわけですからね。だからその意味で、例えば6年だとか7年だということになると、もうそのうちの半分は見直し期間になってしまうということなので、そういうことを考えますと実際に行うのは、まあ10年ぐらいですかね。10年やって、要は実質7年ということになるんじゃないかなと思いますので、とりあえずそういう意味で10年辺りがいいかなというように思います。連動して考えるということですね。

○沼田会長

ばんやりと到達点が見えてきたかなという気がしますが、何か御意見ございますか。

○山口委員

斎藤委員の発言に同感です。

というのは、オリンピックが7年後だよという、ある程度見れるんですよ。ああ自分が幾つぐらいだから孫を連れて見に行けるなとかね。10年というとなかなか、年齢的にもあると思うんです。40代とか50代ぐらいならまだ見れますけれども、私以上くらいになりますと、なかなかその計画ができるまで元気でいられるかなとか思ってしまうから。

ただ、行政というものは継続性のあるものですから、将来像というものを、特に都市計画関係などで言いますと10年でも短いくらいでね。実際、都市計画審議会を鈴木副委員長と一緒にやっているんですけれども、本当に30年先ぐらいまで見たところで少しロマンを語らないとできないなというくらいなことなんですけれども。

ですから分野別に言うと、中・長期の長期の方に入る部分と、もっとそれこそ福祉だとか教育だとかということで短期的にでも、今の経済情勢の変化だとか就労状況の変化だとか急変してきていますから、それはその都度変えていかなければいけない部分は出てくると思いますけれども、そういうことも考えると、と同時に私も染みついているのが10年で、5年、10年という言い方がもう染みついているものですから、合意を得られれば10年ぐらいのスパンで考えていただければ、そのうちの3年は、今言われたように見直しということですから、その見直しの期間というのはすごく大事なことで、次につなげていく上でも重要なことです。そういう面では、私は、皆さんの合意が得られれば10年ということ考えています。

○島田委員

関連して質問があるのですが、確かに基本計画について、基本構想については地方自治法から議決、削除されたわけですね、義務規定が。ただ、都市計画法上は、基本構想に沿った形で規定しろというのが残っていますよね。市の方としては、この基本構想と都市計画との関係というのはどういうふうに考えているのか教えてください。

○事務局・田中審議監

大変よい御質問をいただいて、ありがとうございます。

これは、現状第5次の総合計画の計画を現在こうして御審議いただく場が設けてあるのですが、一方では、市には都市計画マスタープランという都市計画上の計画がございまして、これが20年の計画期間になっております。ちょうどなんですけれども、第4次と第5次と併せてちょうど大体マスタープランの期間に、朝霞の場合はなっております。

それで、第5次が10年だとちょうど頃合いが一致するんですけれども、そんなこともありまして、マスタープランを作ってもやっぱり27年でちょうど中間点の10年を迎えるんですね。実は、総合振興計画と都市計画マスタープランというのは、また観点が違う部分があるんですけれども、基本的にまちづくりといったところの将来ビジョンを考えていく上では、実際にいろんな形のまちづくりをするときの都市計画法上のいろいろな規制ですとか、逆に誘導していくとかですね、そういった手法というのは、まあ御専門の委員の方がいらっしゃるのでよく御存じだと思うんですけれども、その部分でその中心になるのが都市計画マスタープランで、その都市計画マスタープランの基本的なコンセプトは、当然のことながら総合計画の基本構想の部分が、背景としてはビジョンとしてはあるわけで、一方が「こういうまちにしたい。」という総合計画で思っているのに、それとかけ離れた都市計画マスタープランが存在するはずはないので、基本的にそんなこともありまして、実はこれから都市計画マスタープランの中間10年の見直し作業を同時並行でやっていくことになっています。

ですので、この会議の議論の内容というのを逐次都市計画審議会の方に御報告するというところで、都市計画部門と調整が事前についております。あちらの議論もまた、こちらにフィードバックしていただいて、皆さんに「都市計画審議会の方ではこういう議論が行われてますよ。」と、我々が見切れてない視点だとかそういったものをまた議論の中で含めていただけるような、そういったことに配慮して、同時並行でやっていくつもりでございます。

まあ、どっちが上とかという話になると、当然総合計画が上位計画ではあるんですけども、まちづくりのいろんな手法を行う上では、実質的には都市計画マスタープランで決まった内容プラス、それに基づく地区計画や用途地域だとか、いろいろな都市計画上の地区割ですとか、そういったことが反映されてきてしまいますので、当然その辺は将来像としての到達点の部分については共有できるように配慮していきたいというふうに考えております。

○大石委員

すみません、一つ質問よろしいですか。

期間が8年とか10年とかいうのには、さほどこだわっておりませんが、私が思うんですけど、問題は一番最後の計画の実施計画ですよ。これが過去において消化度とか、達成度、事業の継続性がありますけれども、その達成度がその決めた期間内に十分100パーセント達成されちゃったんでしょうかと。それが積み残しがあって、次の時に持ち越されるようなケースがあるんじゃないかと、ものによっては。そうするとこの計画は、8年にしたって10年にしたって、大きな目安としてはいいか分かりませんが、個々の達成度がどこまで達成されたかによって、多少これが変わってくるんじゃないかなと思うんですよね。その辺は、過去はどうなんでしょうか。

○事務局・田中審議監

まあ、詳しくは私どもの朝霞市の場合は、実施計画についてはそれに基づいた事務事業をどういうふうに進めたのかという行政評価制度を取っておりますので、毎年度必ず行政評価をしております。100パーセント、要するに順調に達成の見込みであるとか、また、逆に達成がなかなか難しいという評価もする場合も、もちろんあります。

集計結果でしかないんですけども、おおむね、基本的に計画どおり達成する見込みがついているという評価にはなっているんですが、まあ、例えば今年度、昨年度の実施計画、実施した内容についての行政評価制度では、九つの施策については、今後予定の年数の中で達成するのがなかなか難しいという評価をしている部分がありますので、それについては、毎年度どういう形でこ入れをするのかとか、そういったことを所管の部門と我々が調整しながら何とか追い付こうと努力はしているんですけども。

ただ、その部分については、実際にやりながらの調整作業になろうかと思います。ですので、基

本的に総合計画の中でお考えいただく、特に基本構想や業務計画の段階の部分での議論については、基本的にこの年限の中でこのレベルの達成度は確保したいねということを御議論いただければいいのかなと。我々はそれに向けて市民の皆さんと協力し合って、その達成に向けて努力するという立場なので、それで御理解をいただけると有り難いのですが。

○沼田会長

そのほか、何かございますでしょうか。

○鈴木（泰）委員

すみません、私は続いてこの委員にさせていただいておりますけれども、この１０年のスパンというのは、これは非常に無理なく通過して毎年ローリングという形もございますので、今までやってきた形でよろしいんじゃないかな。あんまり無理があるといろんな面で止まってしまいますので、これでよろしいんじゃないかなと私は思います。

○沼田会長

実際、形式期間は１０年あるとしても、さっき斎藤委員が言われましたように、その次のことを考える時間がありますので、実質７、８年ということなので、両方の人が言われていることはそれほど変わらないなというふうに思いました。

取りあえず、ここでは１０年というふうに決めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

では、１０年というふうにさせていただきます。

◎２ 議事（２）市民意識調査（一般、青少年）について

○沼田会長

続きまして議事の２、市民意識調査について審議をいたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、資料番号２－２、市民意識調査の一般の方、よろしいでしょうか。こちらですが、修正した部分について説明させていただきます。

まず１ページ目、表現の最初のタイトルの部分を変えました。あと、真ん中やや下の、朝霞市長の下に総合振興計画審議会の会長名も連名で入れさせていただいております。四角の枠の中ですけれども、調査期間が短すぎるのではないかとのことでしたので、土日を３回入れるような形で約３週間、調査期間を設けたいと考えております。

続きまして、２ページ上の方ですね、問２、網掛けになっているのは修正箇所なのですけれど

も、こちら「ずっと住みたい」、また「当分住みたい」、こちらの選んだ理由ということで設問を一つ増やしています。２ページですね、「朝霞市の住みよさについてお聴きいたします」の問２の部分です。丸々設問と回答欄を追加しております。

５ページ、問１０の９番「環境」のところですけども、網掛けになっている部分、「放射線量の測定など行っております」ということで、こちら委員の意見に従って追加させていただいております。

続いて１０ページ、「これからのまちづくりについてあなたの考えをお聴きします」の問１１の部分ですけども、選択肢に２０番「やさしい」という言葉を入れさせていただいております。

続いて１２ページの一番下の問２１ですけども、こちら設問の内容は変わっていないのですが、表現の方、こちら網掛けになってますけれども、表現を変えさせていただいております。

続いて１３ページの問２５、こちら選択肢としまして１１番に「朝霞市以外の他の地域の災害情報」ということで選択肢を一つ追加しております。

一般について、前回からの修正点は以上になります。

○沼田会長

じゃあ、最初一般向きについて御意見をお願いしたいと思います。

○村上委員

１２ページの、「非常に関心を持っている」が問１８ではなく、問１９ではないでしょうか。

その下が「問１８へお進みください」ではないでしょうか。

○事務局・又賀主査

「あまり関心を持っていない」、「全く関心を持っていない」が１７－１となっておりますけれども、こちらが問１８－１というふうに訂正させていただきます。

○沼田会長

分かった。「お進みください」のところね。

１７－１が１８－１になる。１８－１が正しいんです。

そのほか御意見ございますか。

○村上委員

それからその前の１１ページの問１７、これも１６が１７で、その下が、１６が１７だと思います。

○沼田会長

増えちゃったから。直っていない。

「お進みください」のところを１６－１が１７－１になって、１６－２が１７－２。

問 1 3 の本文の、2 行目の問 1 2－1、問 1 2－2 からそれぞれ一つ選んでというところ。1 2－1、1 2－2 が無いわけですね。ここが 1 3－1、1 3－2 の間違いです。

ただ、これ今日決めたいので。時間的にはもう今日決めて発送しなければいけませんので、次ということはないと。もしするとすれば、来週するしかないのですけれども。

○山口委員

では、口頭でもう一回ちゃんと全員に徹底するようにしてくれる。

変更したらこうですってということで。付いて行けない委員さんもいらっしゃるのでは。

○事務局・又賀主査

では、訂正する箇所を整理します。

1 0 ページの問 1 3 の設問文のところで、今、問 1 2－1、問 1 2－2 となっていますけれども、こちらを問 1 3－1、問 1 3－2 というふうに訂正させていただきます。

続いて 1 1 ページの問 1 7 の回答欄の選択肢の中に、「問 1 6－1 へお進みください」と「問 1 6－2 へお進みください」となっておりますけれども、こちらを「問 1 7－1」と「問 1 7－2」と訂正します。

1 2 ページの問 1 8 の、こちらも選択肢の中なのですが、1 と 2 の方が「問 1 8 にお進みください」となっておりますけれども、こちらはないのでそのまま削除します。

3 番、4 番のところで、「問 1 7－1 へお進みください」となっておりますけれども、こちらを「問 1 8－1 へお進みください」と訂正します。

失礼しました。

○沼田会長

以上、3 か所。

これで審議を続けて決定までいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大石委員

ちょっと基本的なことで、前回のいろいろな意見が出た中で、私がちょっとお聴きしたいことがあるんですけれども、回収率、一般アンケートで 3, 0 0 0 人で 3 8. 1 パーセントの回収率ということで、朝霞市の人口で考えてみましたけれども、大体 1 8 歳以上で約 8 0 パーセントくらいに当たると思うんですが、そうすると 1 1 万人ぐらいの人数になるんですが、その中で 3, 0 0 0 人出して回収率が 3 8. 1 パーセントということは、全体的に見ると 1. 1 4 パーセントの回答になるわけなんですけれども、アンケートのね。1 1 万人の中の 1. 1 4 パーセントのアンケート結果というのが、全部 1 0 0 パーセント生かされるとは思っていないけれども、アンケートの数としては 4 0 0 あれば十分だというような御指摘がありましたが、果たして 1. 1 4 パーセントのアンケー

トでアンケートの意味を成すんだろうかということを素直に疑問に思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○沼田会長

前回も議論したと思いますけれど、島田委員、いかがでしょうか。

○島田委員

世論調査の手法など見ても、実際には件数の多いNHKとか共同通信なんかも3,000人でやっているわけですね。RDDという方法が果たしていいのかという議論があるんですけども、固定電話を持っている若い人がいないので、ほとんど一定年齢以上の人たちはやっている、あれが世論調査の新聞などで発表されている内閣支持率の実態なわけですね。だけど、大体今のところ支持は得られているかなという感じはするんですよ。

もちろん、おっしゃるとおりできるだけたくさんの方がいいことは確かです。ただ、お金もかかる。費用の点も考えると、どの程度のもので大体いいかということになるわけですが、ただもちろん属性というのがありまして、意見を言ってくれた人がそのアンケートの対象となるところの男女比とか年齢比とか、それから職業比とか、そういうものに合っていれば大体対象となる意見を反映しているのではないかと考えられているというのが今の社会調査、世論調査の手法であるわけですね。

私は、前回これでいいんじゃないかというふうに申し上げたのは、正直言って予算のこともあるでしょうし、今から新しく予算を確保するというのもなかなか大変だろうということも考えつつ、これくらいの数であれば科学的には証明しているのではないかと考えて申し上げた次第です。

○大石委員

サンプリングが400で、幾つに対して400なの。

○島田委員

属性に合っていればということですね。例えば、主婦の方が地域の中に何人いる。それが大体パーセンテージの中に納まっているということであれば、400であっても大体がアンケートとしては良いのではないかとと言われることが多いと。もちろん多ければ多い方がいいんです。

ただ、多くても属性が全然変わってしまえば、年寄りばかり集めたり若い人ばかり集めたりということになると、正確なアンケートとは言えなくなってしまうんですね。

○船本委員

10ページの問11の、20番に「やさしい」というのを加えた、1番とか2番は大体「やさしい」の意味みたいなのですけども、これはどういう訳で加えたんですって。

○事務局・村山室長

こちらのA3の資料番号3-1の4枚目、一番最後のページの(27)にあるんですけども、前回の会議で委員の方から、まちづくりのビジョンに「やさしい」という言葉があってもいいのではないかということを受けまして、ここで選択肢に追加させていただいたということでございます。

ただ、「思いやり」とか「絆」というようなことも書いてあるんですけども、選択肢が余りにも増えすぎて回答する方もちょっと大変かなということで、一つ代表的な言葉として「やさしい」という言葉を入れさせていただいたということでございます。

○沼田会長

キャッチフレーズの参考にしたいということだと思うんですけども、サブタイトルみたいなものですね。「やさしい」がいいかどうかちょっと分かりませんが、参考にしたいのでしょうね。

そのほか、御意見ございますか。

ちょっと前回も感じたんですけども、教員としては、12歳以上ですから10ページ間11の13番を読める人がどれくらいいるんだろうと。12歳ですね、と思っているんで。18歳以上、こっちはどうなんでしょうね。こっちの方は直ったんですけども、青少年の方は。一般向けどうなんでしょうね。ルビを振ったらいいの。

青少年の方はルビ振ってあるんですよ。直したんです。ちょっと青少年の方を見ていただくと、3ページの問6の13が「賑やかな(にぎやかな)」。ここだけちょっと読みにくい字がという感じだね。平仮名の方がいいかもしれませんが。確かに。これ、あんまり使わない漢字だよ。これ、書けて言われたら書けないかもしれない。「賑やか」って書いてみろって言われてね。

○斎藤委員

一般のアンケートの対象者というのは、朝霞市に住んでいる外国人の方も入るんですか。

そうしましたら、日本に住んでいるから日本語というのは分かりますけれども、これからいろいろな方たちが入ってくることを考えると、手間はかかるでしょうけれども、みんなルビを振るとか、平仮名を併記するとかした方がいいかなという気がします。

漢字国の人なら別ですけども、アルファベットの国だとか、そうじゃない国だから読めないという人がいっぱいいるでしょうから、ちょっとそういう感想を持ちました。

○沼田会長

では、ちょっとこれ検討していただいて。内容に関わることではないので、これは検討、要検討をお願いします。

そのほか、何か御意見ございますか。

○野本委員

回答の方法なんですが、一つ、三つ、全てとあるんですけれども、三つと全てを使い分けている意義はあるのでしょうか。

○沼田会長

選択肢の個数を何個選べという。三つ選べとか書いてある。意味は何なのでしょう。

三つまでっていうふうに。

○事務局・田中審議監

幾つ選択するかについては、基本的に第4次とか第3次とかとの集計結果の比較対象については同じ個数じゃないと比較にならないので、基本的にその部分については踏襲していく。

ただ、今回東日本大震災の影響もあり、自然災害の部分の問いを今回新たに加えた。問23、問24、問25なんですけれども、この部分については新しい設問なので、従来のものと比較対象ができないのですが、基本的に市民の皆様がどういったところを心配なさっているのかということについて、個数で幾つか選んでいただくような、心配だと思うものを全部付けてもらって、それは行政としてちゃんと受け止めるべきことだと思っています。

それから逆に、問24の実際の御家庭での現状。こんなことは準備しているけど、こんなことには手が回っていないよと。現実の各御家庭の様子というのがここで見えてくると思うので、その部分の三つとかというやり方ではなくて、例えば非常食や飲料水は自宅の人は用意してあるけど、逆に給水所だとかそういったものが十分認識していない。まだ、不十分だと思っているといったところがありますと、逆に言うとこれから市が対策としてどこに力を入れていくべきなのか見えてくるといったところがあって、市としても別段、集計は大変かもしれませんが、全体的に色合いが出てくればそれはそれでいいのかなと思っています。

あとは、問25については、市が全部、御要望というか市民の御期待に全部応えられるように、その中での優先度の高いものといいますか、ニーズの高いものを1件ずつ選ぶ場合は、逆にその中で選択肢の中から、いくつかチョイスしていただく。逆に優先度を示す内容になっていると、そういう思いで評価をしたのですけれども。

○佐野委員

参考までにお聴きしたいのですけれども、これ統計処理しますよね。回収した後。そうした場合に、送ってこないものはなかったということなんでしょうが、送られてきたけれども白紙であるとか、あるいは、あちこち答えてない部分がある場合はどんな扱いになるのでしょうか。

○沼田会長

ノーマークの項目をどうするかですね。

○事務局・村山室長

設問ごとに無回答という形で、集計される仕組みになっております。

○沼田会長

無回答という項目で集計するんですね。それしないと大変な、多分、事実とずれちゃいますね。

無回答という項目で集計すると。

○中村委員

質問というよりは意見です。今回のアンケート調査票のかがみに審議会会長のお名前を入れていただきました。前回の会議で、アンケートの回収率が必ずしも高くないという指摘がありました。私たちもアンケート調査に回答を依頼されることが多々あります。その際に表紙のかがみを見て、アンケートへの回答の是非を判断することがよくあります。ですから、アンケート調査においてかがみは大変大事であり、調査の趣旨を対象者にわかっていただくことは非常に重要です。したがって、今回の調査において、審議会会長のお名前を表記したことはよかったと思います。事務局に感謝いたします。

○沼田会長

気恥ずかしい気もしないでもないですが、こういうもの。

これ、あんまり知らない人がいきなり封筒で来るわけですよ。これ全部読んで、全部回答する。何時間もかけて回答するんですよ。どうなんだろうなということで事情の知らない人が、今、かがみが重要だという話をおっしゃいましたけど、かがみを読む手前の人ですよ、いきなり見るのって。かがみを読む意欲があっても、「これ、どれだけあるのかよ。」って、途中で挫折しちゃったら無回答になって。できればもっと短い方がいい。

皆さんの意見で、できればこれも入れてほしい、これも入れてほしいというのは当然要望があって、これ、結構膨らむ方向なんですよ。どこを減らせとは言いませんけれども、可能であったら二分割だとか、この集計のところが実はこの審議会で計画した大事な、全般的な取組について伺うと。4ページから9ページまでですね。ここが一つのコアで、あとその前後は附属みたいなものなんです。

だから30何パーセントというのは上出来ですよ、と思いませんか。選挙だって今の時代ないわけですよ、住民投票でね。そういう意味では、こんなのが来て30何パーセント。だからどうしろという話ではないですけど。

一応、ほぼ意見が出尽くしたという気がしますので、細かい修正については、会長一任ということにさせていただいてよろしいですか。

(異議なし、の声)

では、そういうふうにさせていただきます。

引き続きですけれども、青少年の方の項目について御意見をいただきたいと思います。

○事務局・又賀主査

それでは、青少年の方の説明をさせていただきます。

資料番号２－３、修正版を御覧になっていただきたいと思いますが、こちらの修正箇所につきましても、まずかがみの部分を変えてあります。見出しと、審議会会長名を入れたのと、期限が１１月５日にしております。３ページ、こちらも一般向けと同じように、２０番に「やさしい」を追加しております。４ページの問１１ですが、平日の放課後の過ごし方ということで、１０番に「家族と過ごす」を追加しております。５ページ、こちらも同じように休日の過ごし方の問の１０番として項目を「家族と過ごす」の選択肢を増やしております。

青少年のアンケートの修正箇所については、以上です。

○沼田会長

御意見、御質問は。

○百武委員

４ページの最後の問１１、それから問１１の続きのところなんですけれども、この質問の意図というのは、朝霞市内で過ごしているかどうかということをお聞きしたいんですか。

どこで何をして過ごしましたという時に、家とそれ以外というふうになっているんですけれども、この質問の意図は、もしかしたら朝霞市外に出て遊んでいるかどうか、何か過ごしているのかどうかという質問の意図であれば、そういう設問を付けた方がよかったのかなと、さっきちょっと気付かなかったんですけれども、もし今から可能であれば、それも入れていただければと。

○沼田会長

ついでですけれども、では休日の方も同じですね。５ページ。

これ、結構重要なことだと思うんですけど、この設問だとそれが明確にならないかもしれない。

○事務局・田中審議監

検討させていただきたいと思います。ちょっとこの場で、この設問のために切らないと、その答えは導かせられないと思うので、例えば平日の場合、今の中、高校生というのが、基本的に平日の授業の放課後というのが部活をやっている人たちか、若しくは塾に通っている子たちがほぼ半数以上だと思うんです。夜遅くなって自宅に帰ってくる。それと、逆に言うと休日はその分どういう過ごし方をしているのかということについて言えば、例えば買い物だと、買うものによって場所が変わったりなんかして、そうすると一種の消費動向調査何かみたいになっちゃって、どこまで細分化できるかといったところがあるので、ちょっとこの場でうまく調整してきれいに直すことができないかもしれないので、御趣旨はよく分かるし、その辺ちょっと聴いてみたい気もします。

○山口委員

発想としてね、特に青少年のたまり場はどこなんですかというのが、今、つかみにくいので、10年ぐらい前の時にはコンビニの前でちょっと外れてる子たちが何とか座りをしながらたむろっているというのが、その後コンビニなどからだんだん違うようになってきて、そこが今つかめていないんですよね。朝霞市に子供たちに魅力あるまちになっているかというすごく大事なことだと思うんです。今の田中審議監の言うように、どう証明するのかという。

ちらっと聞いた時に、私よりも20歳ぐらい下だから、40代の人たちが若い頃、学生の頃どこに行きましたと地元の人に聞いたら、朝霞で集まって遊ぶか、都内か、川越まで行っていたみたいです。川越、それから志木。それからもう少し聞いたら、志木なんか今、ほとんど遊びに行かない。川越なんかより、ほとんど都内。今の子供は遊びに出ると都内で、それが渋谷なのか池袋なのか、それも買う物にもよるしということみたいなんです。ただ、それは何かね、つかめればすごく意義があるんだと思います。

○船本委員

審議監が、中学生の子たちがクラブ活動をしてから習い事に行くという話がありましたけれども、サッカーなんかね、クラブチームに行っているんですよ。そういうのが、多分子供たちを見た時に、どれにも該当しなくなっちゃうかなと思うんですけれども、結構ね、クラブチームに行っている子というのが非常に多いんですよ。学校のクラブに入っていないくて、学校終わって、自転車で新座市とか浦和とかそういう、大宮とかクラブチームに行って夜練習して帰ってくるという子が非常に今、たくさんいるんです。ですから、この設問だけ見たんじゃ、どれを付けていいのか、塾や習い事になるのか、そうでなくてクラブ活動みたいな感じになるのかというのがちょっと、つかめないと思うんですよね。

○斎藤委員

私、今回のアンケート自体は、もうこれでいいと思います。時間的な問題もありますし。

ただ、これから今後のことでですね。一般も青少年も両方見ても、質問、朝霞市のことしか聞いていないですね。ところが、朝霞市のことばかり聞いているように思えても、例えば施設に行ったら不便ですか、不便じゃないですか、あったほうがいいか、ないかという質問ですね。そういう質問に関しては、実は全く機能的なものじゃないから不便だ、不便じゃないという発想と、朝霞市内のまちになると、この地区には全部ある。でも、おっしゃったように池袋へ行った、川越へ行った、志木へ行った。ほかのところと比べて朝霞市にはこれが足りない、不便だ、不便じゃないと、そういった二つの発想が入ってくると思うんですね。

ということは、私どもの大学でも、この委員会でもそうでしょうけれども、何か作ろう、良くし

ように思うときには、自分自身を知ること大切ですけども、目標とする対象、相手、理想の相手ですね、そういうものを出して、そしてそれに自分たちがいかにそれに近づくか。という発想もすごく認められているぐらいですよ。

ですから、そういうような設問を立てて、例えばどのまちが素晴らしいと思いますかとかですね、どのまちの何が素晴らしいと思いますか、池袋の何がいかとか、あるいは神戸の何がいかとか、朝霞市の人たちは外から引っ越して入ってくる人が多いので、既にほかのまちを知っているわけですね、恐らく。そういう人たちのほかのまちとの比較という形で何か具体的なことを聞くことはできないだろうかという。

まあ、これは今ではない。今後の課題です。お考えくだされば、より効率的なアンケートができるのではないかと、ひとつ意見としてすみません。

○事務局・田中審議監

ありがとうございました。いい御意見をいただきました。

この部分がうまく変えられるのであれば、ちょっと検討はしてみたいというふうに思います。これが一点と、それが無理な場合は、これは予定ということなんですけれども、中、高校生層とか、小学生も呼ぼうかと思うんですけれども、そういった子たちを集めて独自の意見交換会といいますか、それを設けて生の声を聴いてしまおうというというような。これは、より具体的な発想を聴くことで、それはまあ、客観的データとして統計データにはならないんですけれども、我々が基本的な子供たちに関連する施策を、未来の朝霞の代表となる若者たちの考え方とか生活とか、そういったところをリサーチするということが理解につながるといいますので、そういったことで補完をしながら、そういったものをつかみ取るように努力していきたいと思います。

アンケートについては、ちょっと持ち帰らせていただいて、検討はさせていただきます。

○小池委員

私は、青少年の中の3ページの問6。

これはちょっと文言を付け加えるか、削除がいいなと思った点が4つありました。

まず、上から11番「堅実な」って、将来朝霞市はどのようなまちであればいいと思いますかという設問ですので、11番の「堅実な」というのは、将来の朝霞で何が堅実であればいいのかというのが分かりません。だから、これは例えば財政が堅実なのかとかね、問6で聞いても分からないと思いますよ。

それから、次は16番「チャレンジ精神旺盛な」。これも16歳の子から見たら、朝霞市がチャレンジ精神旺盛になって何をするのとかね、意味不明だなと取られる可能性がある。

それから18番「豊かな」、これも11番と同じで何が豊かなんですか。

19番「輝きのある」。朝霞市のどこが輝きがあるとか、何が輝けばいいのかなと思われるのかなってというのが分からないんじゃないのかなというのがあります。

何か付けて、文言を付け加えるとか削除した方がいいんじゃないかなと思います。

○鈴木（泰）委員

先ほど審議監からお話ございましたけれど、学校で生徒と直にというお話を伺いましたけれども、この間いただいた（17）の中に学校については補完的なものとしてキーパーソンミーティングで直接児童生徒との意見を聞くという話がございますけれども、まさにそれは直に生の声を聴くという意味で最も分かりやすい話じゃないかなと思いますので、先ほど百武委員の質問のあったこととも併用してこれが一番いい方法じゃないかな、学校についてはということを感じました。

○沼田会長

この審議会は、市民参加で今まで以上にいろんな角度でチャンレンジ精神を持ってやっていこうと思っておりますので、今度提案して。それから、小中学生、高校生、前例に捉われないようにやっていきたいと思っております。そういう中の1個として、こういうアンケートがあるという位置付けで理解していただければと思います。

これを今発送しても、集計の速報値が上がってきて委員会に上げて来年度の1月になります。3か月かかって。新公約としては、是非今日ここで一任で決定していただきたいと、お願いいたします。

○百武委員

先ほど私が提案させていただいたことは、どこで何をというのは両方聴くのは大変なことだと思うんです。何をということが地盤にあって、本当に多種多様だと思うんですが、どこでだったら聴けるんじゃないか。例えば平日の放課後に地域にいたのか、休日に地域の市内にいるのかいないのかということくらいで分かると思う。それはデータとして取ると、すごく貴重じゃないかと思えますよね。それくらいでも、これはデータとして扱えると随分次につながっていくと思うので。

○沼田会長

休日についてもですね。枝をしっかりと。市内、市外、完全に。

○事務局・田中審議監

今みたいに、皆さんの御了解を得られるんでしたらそのような方向で、文面とか形式はお任せいただきたいのですが、会長に最終的には相談して、そういう方向でよろしければそのような方向で。

○小峰委員

青少年が、勉強が終わってその後どうしているかというのがどこかに書いてあるかと思うんです

けれど、補導活動をやっていて、結構そういうふうにごろしている子が多い。こういうのを回っていて、結構中学生がその時間にいるんだなと感じています。

○吉山委員

4ページの問10の「あなたは、困ったとき、悩んだときに、誰に相談しますか。次の中から1つ選んでください。」とありますが、もし自分が答える側として見たら、その状況によって相談する相手は変わってくると思うので、例えば進路のことなら親に相談するとか、恋愛のことなら友人に相談するとか変わってくると思いますので、意見なのですが、誰に相談しますかではなくて、誰に相談することが多いですかとか、そういうふうな方がいいかなと思いました。

あと、表紙の「調査結果につきましては、朝霞市のホームページで公表する予定です。」とありますので、ホームページのURLがあれば、QRコードがあれば。

あと平成何年何月とかいうのも、一般の方にはあるんですが青少年の方にはないので。

○沼田会長

そのほか何かございますか。

○大石委員

学生の方にもありますが、一般の方の問11にですね、「どのようなまちであればよいと思いますか。」という設問の中にありましたが、具体的なものをもうちょっと盛り込んでいただけると分かりやすいかなと。

例えば問18の豊かなって、何が豊かなんですか。豊かな緑ってことか、そういう具体的なものが入れられるのであれば付け加えていただいた方が分かりやすいと思うんですね。賑やかなって、何が賑やかかって、どういうふうに賑やかかってよく分かりません。街中に行けば賑やかですからね。できたら今後、具体的に分かりやすいようなものを付け加えられたらもっとより分かりやすくなるんじゃないかと、という気がします。

○沼田会長

青少年、一般についてももうちょっと付け加えられたら具体的に書くと。

これはさっき言った、キャッチフレーズも何かもやっとした、質問する気があるのかって子供たちも言われているのはね。豊かなって財布って思う人がいないとは限らない。

○島田委員

これは、青少年の場合も一般の場合も同じ設問になっているわけですね。同じにしないと。それを前提に考慮していただければと思います。

○大石委員

一ついいですか。

青少年の質問の中に、「誰に相談していますか。」というところがあります。これにもし付け加えられることができるなら、「どういうことを相談するか。」という項目を。

例えば将来の勉学のこととか、スポーツとか恋愛とかそういうものがもし付け加えられたら、先ほど百武委員がおっしゃった将来の参考になるんじゃないかと、そういうことにつながるんじゃないかと思いますけれど。

○沼田会長

今の話ですけれど、4ページの問10ですよ。

これは、まとめて最後にあなたと地域の関わりについて聴きます。地域とどれくらい関わっているのかという密着度を言っているんで、何についてというのはあまり関心がないというのが。地域に密着している人に相談するのか、あるいはそうじゃない人に相談するのか、多分その密着度を聴きたいんだと。そういう視点でしょ、多分。だから、何に困っているのかというのはあまり関心がないんですよ、このアンケート作った人は。それが言いたかった。

○百武委員

今のというと、相談する人がいないとか相談は周りにあまりしないという選択肢もあるんじゃないかと思うんです。それが一番困ったことだと思うので、まず選択肢を増やしてほしいなと。先ほどのいきいきとしたとかのびのびとしたところなんですけれど。それを具体的にしていくと問12の次のことに限りなく、その後のことに近くなっちゃうんじゃないかなと。こちらの方がイメージに並べてある。

○沼田会長

一般の方ですね。

○百武委員

一般の方も両方ですけど、青少年の方も、具体的なものがあればという。同じようになってきちゃうんじゃないかなと思ってしまうのが。

○鈴木副会長

今ですね、丁寧に会長が委員の皆さんにお伺いしているんですが、前回は議論をしてですね、また今回もこうして議論をしているわけですけど、今日の委員会が終わったらもうアンケートは発送して、来月早々に発送してですね、1月中に成果を上げようとしているんですね。そういった場合にですね、皆さんの御意見を全部会長に一任するわけにはいなくなっちゃうんじゃないかと、今のお話を聴いていますとね。そうすると冒頭に言ったようにもう1回審議会やるんだよと言うのか、あるいはそれも1週間以内くらいにやらなくちゃいけない。どこまで会長に一任をさせていただけるか、そして今皆さんの言われているものは、青少年を直接集めて意見交換会をすると、そのた

めにみんな話しているんだと、それでよろしいかどうかですね、その辺を御意見をいただいた方がいいですね。そういう場で、今日、今さっきこの書かれている以外のことはそれはよろしいかどうか、そのことを付け加えていただいでですね、何が何でもこれを直そうよというのか、その辺を議論していただけたらやりやすいんじゃないかと思うんですが。

○佐野委員

アンケートをするにはそもそも目的があるわけで、青少年にあれも聞いてみたい、これも聞いてみたいということではないと思うんですね。

ですから、今回総合振興計画を立てる上で何が大事かと、そういう観点に立つてもらって、枝葉の部分はある程度よろしいと。大事なところだけ、今日いろいろ指摘があった大事なところに絞ってやるというのがよろしいかと思います。

ですから、わざわざこのためにまた委員会を開くというところまで必要ないと思います。

○沼田会長

では、会長一任ということで最後修正させていただきます。

◎2 議事（3）第4回会議について

○沼田会長

では、引き続き議事の（3）次回第4回会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは次回の日程についてですが、資料番号6の第1回会議のときにお出しした審議スケジュールをお持ちでしょうか。

もしなければ、なくてもそのまま口頭で説明させていただきます。

次回の会議は来年の1月中旬に開催したいと考えています。中旬以降ということで。

日程の調整については、12月に入ってから、今はちょっと分からないので12月上旬あたりにまた日程の調整をしますので、その時点でお返事いただけるかと。

次回の第4回の会議ですが、こちらは基本構想の見直しの論点ということで議題を予定しておりますけれども、こちらが今、10月、11月、12月に様々な調査、活動調査ですとか、第4次の基本構想の総括、市民意識調査が速報値で出てきますし、第4次の現状と課題もやってみると思いますので、その三ヶ月でその辺を整理した中で、基本構想も見直しの論点をまとめたいと思います。それを第4回の会議で、皆様の方に報告して、事務局からの説明に対して、その場で皆さんで意見交換をするということで、まず第4回は様々なデータの中で基本構想の見直しの論点をしていくというふうに今のところ決定しております。

この後ですけれども、事務局の方としましては、年内は11月に職員説明会を開きまして、それから庁内策定部会の方を立ち上げていきますので、しばらくこの3か月間は庁内の方に力を入れてやっていこうと。実際に第4次の現状と課題、それぞれの部会ごとに現状と課題を出してもらう。その上で整理していただく。その整理も含めて年明けの会議で、資料として出していただくというふうに考えております。ただ、かなり期間が空きますので、その間職員説明会ですとか庁内策定部会の動きが見えてきましたら、皆さんこの審議会の記憶がなくなる程度にちょこちょこ報告はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○沼田会長

はい。ちょっと確認ですけれども、庁内策定部会、性格、参加の対象は誰か、田中審議監にお伺いします。

○事務局・田中審議監

策定部会の方は、基本的に策定方針の方に示しております、各部会ごとの、市の施策としてはテーマ別、分野別に具体的にどう進行しているのか、それに基づいてどういう課題があって、更に言えばどういった対応が必要かとかそういったことを、各分野別に策定委員会で議論する。

それを作った上で、それが各セクションの部長を中心に部会長を設定するんですけれども、各部会の事務局組織を作って、その上で各セクションと言いますか、分野ごとの考え方というか行政サイドとしても方向性を出します。加えて、各部会ごとに各テーマ別の市民参加を、いろんな手法を選んで実施します。要するに、この審議会は総合計画の話ですけれども、各部会では、福祉は福祉と、詳細を議論するために、年明けに具体的に動き始めると。次回の会議では、現時点での進行状況といったお話がご説明できると思います。

で、その上で調査結果を集めて、統計データを使いながら、第5次の今後10年の朝霞をどうしていくというところの議論に移っていくということです。なるべく庁内で深く、分野ごとで、例えば福祉でも児童福祉の部は直に子供さんを持っている親御さんとか、教育は学校の先生の話聞くとか、いろんな、それは聴くべきところにちゃんと聴いていくということです。そういったことでは各部会での自主性を尊重していきたいと思います。極力多くの方の意見を踏まえていきたいと考えておりますので、この機会にそのように指示を出していきたいと思っています。

○沼田会長

ありがとうございました。

今の説明について、何か御質問ございますか。

○中村委員

ただいまの説明というよりは、前回会議で出された内容についてです。この審議会の中に各部会

に連動した小委員会を設置するような議論または提案があったように記憶しています。その件については、先ほどの説明の中では触れられていなかったようですが、小委員会の設置については特に検討していないということでしょうか。

○事務局・田中審議監

これは皆さんにお諮りした上で決定することで、我々が担当を決めてくださいとは言えないので、その方が皆さんの議論が最終的に進みやすい、円滑に進みやすいという御判断をいただければ、そのように、この審議会の中のチーム分けというのはする必要があるのかなというふうに思っています。現実には、第4次を作った時に、そういった審議会の中に小委員会を作ったと。これを作るタイミングなんですが、基本的にはまずは庁内に先ほど言ったような4月の、次回の会議ぐらいに現状分析といいますか、現状把握は我々もしているんですけども、改めてその分野としての総括をしてもらって、その辺を報告して具体的に皆さんにお願いしたいのは、まずは基本構想に関わる部分での関わり方をどうしていくかということなので、恐らく実際部会分けをしていくという作業になるのは4月以降くらいになるのではないかなというふうに我々は予測していますので、その頃合いになると、多分かなり庁内の方が詰まってくると思うので、そこに各部会で御参加いただきたいと考えています。

○沼田会長

4月でも結構早い。第4次のときは1年なかったですからね。だから、4月って早いんだなという認識でいます。

○島田委員

事務局に質問なんですが、11月にキックオフないし、庁内の部会があるというので質問したいところなんですけれども、実はこの委員を引き受けるに当たって私自身考えていたこともありまして、というのは、ちょうど第3次の地方制度調査会が今年の6月に答申が出て、その内容は大都市方面、東京周辺部に大変な高齢化、全国ですけれども、特に大都市において起こっていると。先日、厚労省の見通しの報告も出て、埼玉は75歳以上の高齢化率ナンバーワン、全国ナンバーワンであるということですね。この問題というのを以前見せていただいた資料の中にはなかなかうたえなかったもので、どういうものとして事象として認めていらっしゃるのかということを知っておきたいということなんです。

○事務局・田中審議監

高齢化というのは、不可避だというふうに当然思うわけです。これは朝霞だけが例外ではなくて、すでに高齢化率というのは年度を重ねるごとに高齢化人口は増え続けるんですが、ただ幸いにして、まだそんなに朝霞の場合は平均年齢41.6歳、県内トップクラスに若い人口、平均年齢

が。隣の和光市がさらに朝霞市より若い。そういう状況なので、非常に顕著に高齢化が進んでいるという状況では少なくともないですが、我々はそうなることは不可避であるということは意識していますし、問題は、高齢化の対策としてこれから自治体が、誰が、その層を支えていくのかということなんですけれども。高齢者の層が一定程度増えていけば、それを支える側に負担がかかるというのは当然のことですね。その部分をどういうふうにソフトランディングしていくのかというのを考えていかなければいけないのですね。若い人たちに聞きますと、若い世代が逆に非常に生きにくい社会になってしまっていて、エネルギーが失われてしまっている。一方で、高齢者層の中の元気な高齢者の皆さんに働いてもらって、地域のために働いてもらいたいという思いがある。それを進めなくてはならない。そして共にその人たちをしっかりと守る。そういう、最終的にはそれをバランスをどう取っていくかということが、これからの政策として、自治体がそれを限られた財源の中でどういうふうにやっていくのかということが、自治体として最大の課題。そのための政策として、朝霞市は現状若い人たちが入って来やすい、若い人の世代にとってメリットの高い政策を行って、若い人たちが入って来やすいまちでもあるんですけれども、この人たちが定着をして、次の世代、要するにお子さんが育っていったら今度は自分もいずれ支えられる側なので、その間一番支えてほしいところで支えていただけるかどうかという政策。定着とそれから子育てが大変な時期に支えてもらったから今度は支える側に回って、また年を取るとまた支えてもらってという、そういうライフサイクルを意識したまちになっていかないといけない。現実はどうやるのかというと、かなり潤沢に予算があれば別ですが、限られた中でそれをどうするかということです。

○沼田会長

そのほか、何か質問はございますか。

○佐野委員

13年後先を見越しての計画を立てるということになるわけですが、これからの計画はですね、今、10年計画の前倒し的な形で計画を作るということに仕方ないなあという気があるわけです。じゃあ、その先をどういう観点で考えないといけないのかと。国の政策だとか県の政策だとかあるいは時代の推移だとか、いろいろあろうかと思うんですけれども、そういう切り口の何かを今持っているかということ、残念ながら非常に貧弱だということがありまして、こういう場でそういうことがいろいろ議論できたらいいなと思っているんですね。じゃあ、具体的にどうすればいいかということよく分からないんですけれども、何かその辺ですね、こうやるといいねとかこうしたらとかのところが少しあるといいかなと、あるいはどなたかがそういった切り口をいくつか示していただくと。別にそれにこだわるかどうかはさておいてですね、そういった何か、先を見通す上での切り口のいくつかの提言というか、こういうときはどうですかというところもあると非常にいい

なと思っています。

○沼田会長

専門家がいらっしゃいますので、必ずやっていただけたと思っています。そのときにまた、期待しています。

まだおありだと思いますけれども、時間がせまってきましたので、もしこれ以外おありでしたら、文章等でご連絡ということで。いったん締めたいと思います。

◎3 その他

○事務局・又賀主査

それでは、2点ほど報告させていただきます。

まず1点目ですけれども、来年1月中旬の土日のどちらか1日で市民懇談会ということで、市民の人たちの生の声を聴く機会を設けようと思ひまして、一応ワールドカフェ方式でやろうと思ひているんですけど、まだ細かい具体的な内容については落ち着いていませんので、内容を詰めましたら、事前に委員の皆様には御報告と、よろしければ来ていただくように御案内をさせていただきます。

あともう1点ですけれども、本日第2回の会議録未定稿を机の上に置いておりますので、10月15日の火曜日までに修正等ありましたら、御連絡いただければと思います。

◎4 閉会

○沼田会長

その他ないようでしたら、次の会議、第4回目について、これは来年になりますので、日程は決定次第速やかに通知をいたします。

以上をもちまして、本日の第3回の会議を終了いたします。

御協力ありがとうございました。